

岩手県告示第9号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第8項の規定により、地域登録検査機関が業務を廃止する旨次のとおり届出があった。

令和5年1月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 登録年月日及び登録番号
 - (1) 登録年月日 平成30年5月30日
 - (2) 登録番号 42
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 株式会社梅田商店販売
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 梅田 範雄
 - (3) 主たる事務所の所在地 胆沢郡金ヶ崎町西根南羽沢77番地の7
- 3 廃止年月日 令和4年12月22日
- 4 廃止しようとする業務 農産物検査の業務の全部